

平成27年度

事業計画書

社会福祉法人 成田市社会福祉協議会

平成27年度成田市社会福祉協議会事業計画

基本方針

近年の少子高齢化が進む中、世帯構成も単身世帯の増加など家族形態も変化しており、地域においては、経済的困窮のみならず社会的孤立という新たな課題が出現し、これを防ぐ取り組みが求められています。

また昨年は、社会福祉協議会の活動に関するドラマやドキュメンタリー番組が制作、放送され、私たち社会福祉協議会の存在が広く周知されました。

そこでは、貧困、引きこもりやニート、認知症、依存症、孤独死など昨今の社会福祉的課題が映し出されていました。これらの課題の複雑深刻化には、人々の地域における孤立が背景にあるため、地域福祉を推進する社会福祉協議会の役割は今後ますます増大すると考えられます。

一方、今国会において社会福祉法人改革を含む社会福祉法改正法案が提出されるとともに、社会福祉法人の在り方が議論され、今後の透明性のある法人運営や積極的な地域貢献活動が使命であることが改めて示されています。この点におきましても社会福祉法人の中でも強い公共性を有した存在である社会福祉協議会が率先した事業展開を図っていくことが期待されています。

この地域貢献活動や公益活動にも繋がる取り組みの一つとして、本会では今年度から全国一斉に施行される生活困窮者自立支援法に係る事業の一部を市から受託することになりました。貧困の連鎖や子供の貧困が社会問題化する中、新制度創設の目的は、生活困窮者の自立と尊厳の確保であり、その新たな生活支援体系の実現のためには、地域住民の助け合いを基盤とするつながりの再構築が鍵となります。このつながりの再構築とは、社会福祉協議会が従来から担ってきた地域福祉活動そのものであり、これまで蓄積されたノウハウやネットワークを活用し、更なる地域福祉の増進を図ります。

正に社会福祉協議会にとりましては、大きな節目を迎える年度となり、従来

の支援実践活動との調整や今日的な地域福祉の課題把握に努め、地域住民や関係機関との協働・連携を強化し、包括的な課題解決力のある相談事業体制づくりを行います。

重点目標

- 新たに受託する生活困窮者自立支援事業において、実効性のある支援体制を構築し、安定的で継続性のある事業に発展させるための基盤整備を行う。
市及び共同受託者と連携し、事業の周知につとめると共に、円滑に対応できるようワンストップ型の相談を目指した仕組みづくりを行う。
- 社会福祉協議会事業の大きな財源である会費増収のため、自治会や企業等へ出向き、会費の説明と協力をお願いする。
- 成田市社会福祉大会を引き続き開催し、多くの市民の参加を得て福祉関係功労者の顕彰を行い、福祉活動の啓発を図る。同時に福祉作品コンクール及び講演会を開催し、多くの市民、児童生徒に福祉への関心を深める。
- なりたファミリー・サポート・センターでは、より多くの子育て中の親に利用してもらえよう、年会費の負担を廃止するとともに、協力会員の講習を充実させ、サポート体制を強化する。
- ボランティアセンターでは、様々な障がいに対する理解と障がいのある人が抱える生活上の問題などへの関心を高めるため、関係機関と連携してボランティア講座を開催する。また、昨年講座に加え、新たに手話講座を開催し、聴覚障がいに対する正しい知識の普及と、支援の基盤づくりを推進する。
- 福祉教育では教育委員会や指定校及び地区社協と連携し、児童生徒が主体的に参画し福祉に対する理解や関心が深まるよう実践を図る。また、福祉教育推進事業が最終年度となることから、これまでの活動の集約と今後継続して推進する共通事業の検討を行う。

- 平成24年度に策定した第2次地域福祉活動計画が平成27年度をもって終了することから、引き続き複雑・多様化する地域福祉の問題解決のため、成田市総合保健福祉計画との整合性を図り、平成28年度からの次期5ヵ年の地域福祉活動計画を策定する。
- 安定した経営基盤確立のため次期経営改善・強化計画を策定する。
- 新規事業の展開及び既存事業の充実を図るため、計画的な職員の採用、人事配置をおこない、専門職として幅広い知識と高い技術を身に付ける人材育成を行う。

事業実施計画

事業	目的	主な実施事項
会の運営並びに連絡調整	会の運営と組織、財務、事業の審議並びに調整を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 理事会及び評議員会の開催並びに監査の実施 2 関係機関、団体との連絡調整 3 役職員の研修 4 諸規程の整備 5 財源確保のため、収益事業の調査研究
広報啓発事業	社協で行っているサービスや事業を紹介、また市民の関心のある内容をより多く掲載し、市民に利用してもらえるように広報啓発活動の展開を図る。 また、紙面を利用し、PR及び収益事業をおこなう。	<ol style="list-style-type: none"> 1 「福祉なりた」の発行(5, 7, 10, 1月) 2 ホームページでの社協事業紹介と最新情報への更新 3 各種福祉広報の配布 4 有料広告を募集し、広報に掲載、収益を図る
会員募集	全戸会員を目標とし、社会福祉への総参加を図るため、会費納入と社協事業への理解を深める。	<ol style="list-style-type: none"> 1 会員の募集 2 区・自治会・町内会への働きかけ 3 法人会員の拡大
福祉団体の育成	各団体の実態把握と活動協力並びに指導育成を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 各団体との連絡調整 2 各団体への活動費助成
応急援護事業	成田市民で、早急に援護を必要とする人を救済する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害見舞金の支給 2 行旅旅費の支給 3 無縁仏供養
遺族援護事業	戦没者遺族の連携と親睦を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 戦没者追悼式への協力(5月15日) 2 慰霊塔護持会への支援
高齢者福祉事業	高齢者の長寿を祝い、豊かで生きがいのある老後を築くことに寄与する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 地区敬老会の共催 2 ゲートボール大会の開催 3 敬老祝金の贈呈事務 4 敬老月間諸事業への協力
障がい者福祉事業	心身障がい児・者の福祉増進と障がい児・者に対する正しい理解の普及に努める。	<ol style="list-style-type: none"> 1 心身障がい児・者日帰り旅行(5月23日) 2 身障者スポーツ大会への助成 3 憩いのサロンの開催(ひきこもり支援、ピアサポーターの活用) 4 精神障がい者ピアサポーター養成講座の開催 5 夏休み障がい児ふれあいサロンの開催
児童福祉事業	児童の心身の健全育成に努める。	<ol style="list-style-type: none"> 1 子ども会の夏季行事に対して助成 2 交通遺児激励見舞金及び勉学奨励金の交付 3 子育て交流広場を開催 4 大栄地区にある児童ホームへの移送
民生委員児童委員活動推進事業	民生委員児童委員と地域福祉活動について、連携協力を図る。独り暮らし高齢者等の要援護世帯に対し、十分な援助を行うため、連絡調整などの円滑化に努める。	<ol style="list-style-type: none"> 1 民生委員児童委員協議会との連絡調整及び助成 2 自主研修会への協力
社会福祉大会事業	福祉関係功労者を顕彰する。 福祉に関する普及及び宣伝を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 県社会福祉大会への参加 2 市社会福祉大会の開催及び福祉関係功労者の顕彰 3 福祉作品コンクールの実施
共同募金事業への協力	社会福祉に関する市民の理解を求めるとともにたすけあい意識の高揚と市民の善意を結集し、募金活動が計画的に進められるよう協力する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい募金に協力 2 歳末見舞金の配分

事業	目的	主な実施事項
保健衛生事業との連絡	保健衛生を目的とする事業との連絡を密にし、住民の健康増進を図る。	1 講演会を健康づくり推進協議会と共催
生活福祉資金、老障資金、臨時特例つなぎ資金貸付事業	低所得世帯、障がい者世帯の経済的自立と更生意欲の助長、促進を図り、また、失業者等日常生活全般に困難を抱える世帯に生活の立て直しのため貸付を行うことで、自立を目的とした貸付事業を行う。 高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金の貸付事業を行う。 離職等に伴い住居を喪失した世帯が、公的給付、又は公的貸付が支給されるまでの生活費を貸付ける事業を行う。	1 申込書の受理、必要書類の整備、調査 2 生活立て直しのための相談支援 3 貸付決定(否決)の通知 4 滞納者に対する督促、指導 5 担当民生委員児童委員との連絡調整 6 生活福祉資金相談員の配置(1名) 7 生活困窮者自立支援法の自立相談支援事業、家計相談支援事業との連携
保健福祉館及び地域福祉センターの管理	保健福祉館・保健福祉館大栄分館・下総地域福祉センターの管理業務受託	
心配ごと相談所の運営	広く、住民の日常生活上の悩みをもつ者に対して、積極的に相談に応じて、個々の問題の解決又は関係機関に連絡あっせんを行いそれぞれの問題について適切な助言と指導援助を行う。	1 相談所の開設(3カ所) 2 相談員の研修 3 酒害相談の受付
善意銀行事業	広く、人々の善意の預託を受け、これを効果的に還元して社会福祉の増進を図る。 社会福祉金庫を設置して、自立更生に必要と認められる世帯に対して、資金の貸付を行う。	1 金銭、物品の口座を設け、これに関する預託、払い出し業務 2 資金の貸付、償還業務
地域コミュニティづくり推進事業	地域の住民が抱えている問題や悩みを地域の福祉課題としてとらえ、地域住民が互いに協力し合って解決を図ることを目的に、地区社協と連携を取りながら、その活動を推進する。	1 地区社協との連絡調整 2 地区社協への助成 3 ふれあいいきいきサロンへの協力 4 地域福祉フォーラム設置の支援 5 地区敬老会の共催 6 地区社協拠点の整備
ボランティアの育成及び活動促進、ボランティアセンターの設置	ボランティアを育成するとともに、その活動を促進し地域福祉活動の支援を図る。 ボランティアセンターの常設設置により活動の利便強化を図る。 災害ボランティアセンターの設置に関し、組織体制及び諸規程を整備する。	1 ボランティアの登録、斡旋、調整 2 ボランティア情報の提供 3 ボランティア講座の開催 4 ボランティア連絡協議会との連絡調整及び助成 5 ボランティアグループへの活動助成 6 広報誌『ほかほか』の発行 7 福祉体験器材の貸出し 8 古切手、プルタブ、エコキャップ等の収集協力 9 介護支援ボランティアの登録、活動管理 10 災害ボランティアセンター立上げ訓練の実施
移送サービス事業	道路運送法第78条に規定する福祉有償運送事業として、介護保険の認定を受けた者、又は身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者で、移動することが困難な者を対象に、医療機関等への送迎を行うことで福祉の増進を図る。	1 移送用車両の安全・適正運行 2 利用会員の募集、調査 3 運転手の募集、養成
在宅介護者の集いの開催	在宅介護者同志の交流の場を設け、日頃の悩みや情報交換を行い、精神的ストレスを解消し、一人で介護を抱え込まないようにする。	

事業	目的	主な実施事項
独居高齢者ふれあい訪問等 サービス事業	一人暮らし高齢者に給食等のサービスを実施することにより高齢者の孤独感を解消し、高齢者と地域社会との交流を深め、もって高齢者の生活を豊かで楽しいものとする。	1 地区社協が中心となって、一人暮らしの高齢者で希望者に月1回実施
成田おたすけ隊事業	在宅福祉の増進を本旨とし、市民の協力参加による連携を図り、相互扶助の精神を基調とした家事・軽度の介護を主体とした在宅福祉サービスを適切低廉な料金で提供する。	1 利用会員及び協力会員募集 2 コーディネーターの設置 3 協力会員と利用会員に対する幹旋・調整 4 研修会、交流会の開催 5 会報誌の発行
なりたファミリー・サポート・センター事業	市民の協力参加による連携を図り、地域において会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行う。育児と仕事を両立し、安心して働ける環境をつくり、また子育て中の親の孤立化を防ぎ、子育ての不安や悩みを解消しながら、安心して子育てができるようにする。	1 利用会員及び協力会員募集 2 コーディネーターの設置 3 協力会員と利用会員に対する幹旋・調整 4 基礎研修会、交流会の実施 5 会報誌の発行 6 子育てサポーター養成講座の開催 7 年会費の廃止
日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)	高齢者や障がい者で、判断能力が不十分な人への預貯金の引出しや、福祉サービスの利用を援助し、財産等の管理を本人に代わって代理する。	1 財産の保全 2 財産の管理 3 福祉サービスの利用援助
シニア元気アップ教室開催事業	65歳以上の高齢者を対象に、健康づくりに役立つ教室を開催することで、介護1次予防に関する基本的な知識を普及啓発し、高齢者の介護予防を推進することを目的とする。	1 健康体操、音楽療法、認知症予防の各教室の開催 2 情報交換 3 サークル化への活動と支援
福祉教育の推進	次世代を担う児童に思いやりのある福祉の心を育む。 業内ボランティアへの福祉体験の実施により、ボランティアや福祉に対する意識の高揚を図る。	1 福祉体験学習の実施 2 中台中学校区福祉教育推進連絡会事務局の運営 3 千葉県福祉教育研究県大会への参加
福祉用具の貸出	市民への福祉用具の貸出しを行い、社会参加を促し、福祉の向上を図る。	1 広報誌等に事業を掲載し、利用を促す 2 車いすの貸出し
健康福祉まつりへの参加	成田市健康福祉まつりへ参加協力し、市民への本会事業の紹介および、福祉の啓発に努める。	1 本会事業のパネル展示 2 ボランティアセンターによるイベントの開催 3 健康福祉まつり運営への協力 4 出店・販売・広報活動
イベントへの参加	社協PRと収益を図るため、各イベントにブースを設け、ボランティアにも協力を依頼し、社協事業紹介やバザー等を行う。	1 本会事業のパネルを展示しPR 2 職員・ボランティアで、バザー等を開催
うなりくんグッズの販売	成田市観光キャラクターうなりくんのPRを行うとともにグッズ販売の収益を福祉事業の資金とする。	1 保健福祉館でのうなりくんグッズの販売 2 成田ふるさとまつり・健康福祉まつりでのうなりくんグッズの販売
「地域福祉活動計画」の策定	市の総合保健福祉計画と連携を図り、地域住民や、地域で福祉活動を行う各団体と協働し、その意見を十分に反映させた福祉サービスの推進を図るため平成28年度からの次期5か年計画を策定する。	1 地域福祉活動計画策定委員会の開催 2 情報収集
「経営改善・強化計画」の策定	安定した経営基盤確立のため、次期計画を策定する。	1 結果の分析・更なる改善策の検討
生活困窮者自立相談支援事業「暮らしサポート成田」の運営	経済的な問題等で困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなるおそれがある方(世帯)に対して、稼働や社会保障の活用等により収入の安定を図ること、並びに、他者とのかわりが乏しい孤立した方が、社会的自立ができるために地域との繋がりが増進される地域づくりを行う。	1 相談支援事業 2 就労準備支援事業 3 家計相談支援事業 4 社会資源の開発 5 地域づくり 6 相談会の実施 7 地域サポーターの養成、育成